

特定非営利活動法人 学生支援ハウスようこそ 2020年度 事業計画

本年の事業計画の重点は、ハウスの学生支援の充実と組織活動および広報の充実とする。

当法人は、会員各位のご支援をいただき順調に設立から5年目を迎えることができた。財政面を含めて様々な課題も見えてきたが設立当初の精神を大切にして、充実した学生支援とそれを支える組織活動の活性化にむけて力を注ぎたい。

1. ハウスの運営管理

1) 定員充足によるハウスの活用

2019年度末に卒業年度を迎える学生が3名いることから、新規入居者の募集を図り、児童養護施設より3名の入居者が決定した。2020年度においても1名が卒業年度にあっていることから、新規入居者を募集し、引き続き定員充足を図る。

なお、2019年度にはニーズ調査を実施したこともあり、募集枠よりも多く入居の問い合わせがあった。また、2021年度からの入居を希望して、すでに高校2年生が見学に来ているという状況がある。より公平な入居者の選定方法を検討していく。

2) 関係機関等との連携

ハウス開設以来、①学生が暮らしていた施設や里親、②学生に関わっていた児童相談所、③学生が通う学校、④入居問い合わせをしてきた機関や民間団体等の支援者、⑤地元の社会福祉関係機関や団体、⑥寄附金等の助成団体などと、多くの繋がりを構築してきた。引き続き、これらの各種機関・団体・支援者等との連携を深め、学生支援の質を高めるとともに、就学型自立援助ホームの必要性について認知を広げていく。

3) 災害対応

地震・豪雨・台風などの自然災害が多発していることから防災対策班を設置し、ハウスの防災管理体制を強化する。また、日中、ハウスにスタッフが不在である際や、学生が外出している際の緊急連絡体制の円滑な運用に努める。防災設備についても随時見直し、必要な改善を図る。

2. 学生サポート

1) 暮らしやすく居心地のいい環境整備

入居学生にとって快適な暮らしを追求していくことは継続的課題である。ハウス内外の環境整備を引き続き充実していく。

2) 食生活の充実

ハウス運営では、朝食・夕食を提供し、食生活の充実に努めている。それぞれの学生の生活時間（登校・下校時間、アルバイト時間など）が異なるなかでも、手作りの料理を提供することで「ほっとできる暮らしの場」にしていくとともに、食事を通じた学生との交流・学生同士の交流の時間を大切にしていく。また、食事作りの場に学生がいたり、食事を学生と一緒に作ったりする機会は退所後の暮らしにも役立つことから、手作りというコンセプトを継続していく。

3) ハウス会議の定例化と自治的な運営の工夫

学生とハウスアテンダント（以下、HA）が共同で開催するハウス会議の定例化が定

着している。身近な生活課題や環境整備、年間行事計画の作成など、ともに暮らしをつくる運営のあり方を模索し、進展させていく。また、会議の場において、学生が意見や問題提起を積み重ね討議を深める経験をすることによって、意見表明権への理解を促進できるように心掛けていきたい。

4) 入居学生への個別支援の充実

支援付きシェアハウスとして、各学生との個別面談を定例化している。2019年度は、必要に応じてようこそそのスタッフと施設職員、及び学生の3者による面談の機会を設定することができた。2020年度も引き続き3者面談を実施するなど、個別面談の充実に努める。

また、生活と学業を両立させながら学生生活を維持・充実させていくことは、学生支援として重要なサポートであり、入居学生の実際に即した個別支援の充実を具体化する。2019年度には、必要に応じ学校の教員と協議を重ね、連携しながら学生支援にあたることができた。専門的な相談内容については、ようこそその理事である弁護士の協力を得るなどして、課題解決を図っていく。2020年も引き続き連携体制を整備しながら学生支援の質を向上させていきたい。

5) 行事と暮らしづくり

各種の行事は、学生がみんなで作る暮らしづくりのひとつの柱である。お互いと一緒に楽しむことと、暮らしのなかで学び合うことを大切にしていきたい。とりわけ、誕生日や成人のお祝いは、学生の「これまでとこれから」を祝福する大切な行事として取り組んでいく。

6) 退所者支援

退所した学生への個別支援にも引き続き取り組み、困難に直面した際にSOSを出せる関係性を保持していきたい。2019年度には、災害発生時に連絡をとることによって安否確認ができた面もあり、2020年度も様々な機会を捉えてつながりの保持に努める。

3. ハウスのスタッフ体制の整備

1) ハウスアテンダント(HA)・宿泊スタッフの安定的な確保

NPO法人とし、HA・宿泊スタッフが業務にあたる条件整備をすすめることは、継続して取り組むべき課題である。現在は、HA4名体制を基本に、宿泊スタッフ12人で1年365日の宿泊体制を組んでいる。宿泊によるハウス運営は、学生の安心・安全な生活を支えることに加え、豊かな食生活のもとでの健康の増進、日々の見守りのなかでの心身のサポートという点でも重要なものである。安定的な宿泊体制を確立することは、さまざまな条件面での困難が伴うが、次年度も多くの方々の協力をいただきながらすすめていきたい。

2) 宿泊スタッフ会議の充実

毎月1回、宿泊スタッフ会議を定例化している。日頃顔を合わせる機会が少ないスタッフが集い、ハウス運営や学生支援について意見交換し、方針を共有していく重要な会議となっているため、今年度も充実を図っていく。

3) HA・宿泊スタッフ・事務局員の研修機会の保障

社会的養護のもとで暮らす子ども/若者はさまざまな困難状況を体験しており、その心身への影響も長期・継続的である。そのような子ども/若者の置かれている状況、被害経験による心身への影響への理解を深めるとともに、より質の高い支援を提供できるよう、スタッフの研修の機会を設けていく。

4) ボランティア

毎月4回、夕食の調理を担当するボランティアを導入している。スタッフの負担軽減のほか、学生を多様な視点で見守る存在ともなっており、食を通じた交流の機会として有意義である。引き続き、調理ボランティアの定着を図っていく。

4. 法人業務の充実

1) 組織活動の充実

定期的な理事会および事務局会議の開催を通じて、積極的な法人組織活動を行い、ハウス運営を側面から支援する。また当法人の活動を理解していただき、支援者を増やすよう組織活動を充実させる。

2) 財政業務の強化

公的な資金援助を受けられない状況で、当法人のハウス運営は財政面で年々厳しさを増している。補助金の獲得や寄付を募るなど収入を増やす努力をし、支出については十分な検証を行いつつ無駄を省き財政の強化を図る。

5. 社会への発信の強化

1) 広報活動の充実

ハウス運営の現状を理解していただくために、可能な限りホームページの更新やメールマガジンの発行など、広報活動について一層の充実を目指したい。

2) シンポジウムの開催

2020年は、公開シンポジウムを開催し当法人の取り組みや活動を社会に発信しその意義を伝えていくことに取り組みたい。

3) 地方自治体や国への働きかけ

前年に引き続き、積極的に地方自治体や国への働きかけを行い、公的資金援助に繋がるよう当法人の活動についての理解を求めてゆく。

6. その他の事業計画に関わる課題について